

一般社団法人 宮崎県作業療法士会 入会・退会・異動・変更などの届出について（流れ）

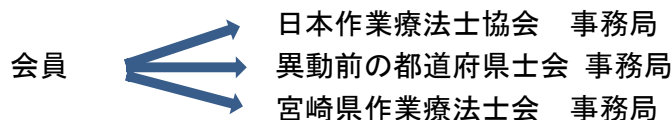
【届出の方法】

- ①インターネット上での届出：当県士会ホームページ上から送信
- ②紙面による届出：所定の用紙を当県士会ホームページよりダウンロード

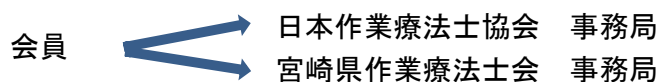
I. 入会について

県外より異動された方、新卒の方などが対象です。入会金はありません。
登録の際に、日本作業療法士協会会員番号が必要になります。
入会時に会員番号が発行されていない場合には、後日県士会事務局へご連絡ください。

1. 県外からの異動



2. 新卒の方

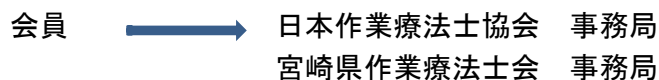


II. 退会について

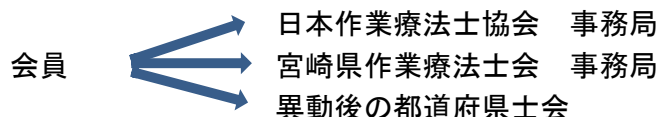
宮崎県作業療法士会を退会される場合は、事務局に届出用紙を提出してください。
新年度になると、年会費が請求されてしまいます。

III. 異動について

1. 県内異動



2. 県外への異動（※宮崎県作業療法士会は「退会」になります）



IV. 休会について

宮崎県作業療法士会には休会制度はありません。
産休・育休・病休等の事情により休会を希望される方は、「II. 退会について」に沿って、
手続きをお願いします。
年度途中での休会は年会費が発生しますので、お気をつけください。

V. 復会について

再入会届が必要になります。
「I. 入会について」に沿って、手続きをお願いします。
年度途中での復会は年会費が発生しますので、お気をつけください。

VI. その他変更について

勤務先情報・改姓・自宅住所変更（自宅会員のみ）等の会員情報に変更が生じた場合は
事務局に届出用紙を提出してください。